

七万人強の捕虜が日本へ

100781005 伊藤善高

多民族で構成されていたロシア軍

1904年2月8日 日露戦争開戦



開戦以来、

計7万7120人のロシア人

→日本側の捕虜

* 日本軍が捕らえたロシア人捕虜事情

* 宗教別に分類

ロシア正教徒

3名の中将以下4万1487名

カトリック教徒

2名の中佐以下4556名

プロテスタント

二等大尉1名以下27名

イスラム教徒

少佐1名以下全部下士卒1451名

ユダヤ教徒

准少尉補1名の他全部下士卒1369名

(以下2万8222名不明)

捕虜収容所で亡くなった捕虜追悼

→墓石を建立

現在、墓石は

大阪・泉大津市春日町の共同墓地に設置

共同墓地の台座

→宗教を表示

ロシア正教 → 複十字



カトリック → 十字架



ユダヤ教 → ダビデの星



イスラム教 → 星と月



を描写

カトリック教徒

→ロシア領のポーランド出身の将兵

イスラム教徒

→ロシア南方ないし中央アジア出身者

ロシア軍 → 多民族で構成

気候温和ニシテ風景の佳良ナル

ロシア人捕虜の処遇

寺内正毅陸相→「陸軍俘虜取扱規則」制定



捕虜が予想以上に増加



西日本中心に移送

やがて 東北にも俘虜収容所の開設

→サハリンからの捕虜を収容

条約普及に鷗外の功績

1886年 ジュネーブ条約への日本加入認可

森林太郎(鷗外、1862～1922)

→ジュネーブ条約普及に尽力

国際人道法普及→4つの大きな貢献

1、

第四回赤十字国際会議に通訳として参加



ジュネーブ条約普及について

各国の代表に明白

2、

1899年 『偕行社記事』に

「赤十字条約并ニソノ略評」発表

3、

日露戦争時、

日本軍とロシア赤十字職員らを円満に帰国

4、

「陸軍医務局長」として

軍医等に

国際法、ジュネーブ条約の学習を指導

民間でも熱心に推進

• 普及方法

- 1、「活人画」
- 2、「赤十字幻燈」
- 3、「兵卒の徳義」
- 4、「軍人読本」
- 5、「軍人戦時心得」
- 6、『北国新聞』（1905年3月30日）



↓

ジュネーブ条約、捕虜の取り扱い方の記述

↓

軍、政府、民間でも熱心に普及活動

1、俘虜 → 敵兵、戦闘力を破棄

2、俘虜とは、一個人又、一軍隊所有の禁止



国家の俘虜

3、俘虜獲得時は、迅速に内地に輸送、大本
營の管理下

4、輸送途中でも自由の確保

5、収容地域で、自由散歩か民家移住を認可

理由： 精神的肉体的に慰労

当時の日本の立場と国際人道法遵守

作家五木寛之「明治の戦争とその側面」となるエッセイを『日本経済新聞』に記載

明治政府・軍部



戦時国際法の遵守に精励

苦慮と工夫

ロシア人捕虜数予想を超過



日本政府は対応に苦慮

浜寺は、最大数の捕虜を収容

浜寺と福岡の収容所には各51名と各56名の将校が入所



離日までの待機期間に使用